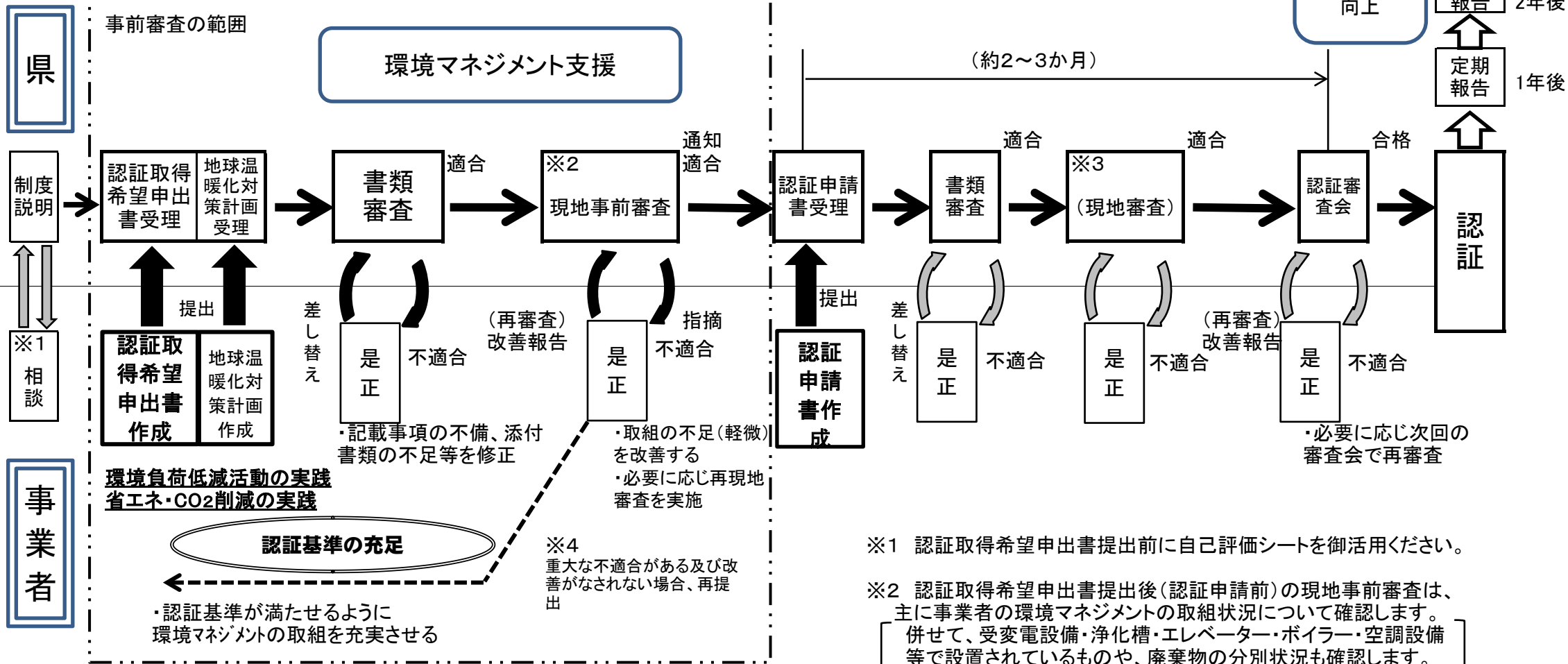


埼玉県エコアップ認証手続きの流れ



※環境マネジメントシステム(P→D→C→A)とは、事業活動が及ぼす環境影響を把握し、環境負荷低減のための方針・目的・目標を定め、推進体制や規定を設け目標を達成させるために行動し取組結果を評価・見直しし、継続的に改善するシステムです。

※1 認証取得希望申出書提出前に自己評価シートを御活用ください。

※2 認証取得希望申出書提出後(認証申請前)の現地事前審査は、主に事業者の環境マネジメントの取組状況について確認します。
併せて、受変電設備・浄化槽・エレベーター・ボイラー・空調設備等で設置されているものや、廃棄物の分別状況も確認します。

※3 必要に応じて現地で再確認を行います。

※4 重大な不適合事項がある場合や不適合事項の改善が60日以上経過してもなされない場合は、環境マネジメントの取組を拡充してから認証取得希望申出書を再提出となります。